

令和4年2月定例会 産業労働企業委員会の概要

日時 令和4年3月4日（金） 開会 午前10時
閉会 午後 2時39分

場所 第5委員会室

出席委員 永瀬秀樹委員長
松井弘副委員長
杉田茂実委員、飯塚俊彦委員、荒木裕介委員、本木茂委員、石川忠義委員、
岡重夫委員、水村篤弘委員、深谷顕史委員、秋山文和委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部関係]
板東博之産業労働部長、目良聡産業労働部副部長、
山野隆子産業労働部雇用労働局長、藤田努産業労働政策課長、
高橋利維経済対策幹、大熊聡商業・サービス産業支援課長、
近藤一幸産業支援課長、小貝喜海雄次世代産業幹、齊藤豊先端産業課長、
秋山純企業立地課長、番場宏金融課長、島田守観光課長、田中健雇用労働課長、
澁澤幸人材活躍支援課長、檜山志のぶ多様な働き方推進課長、
益城英一産業人材育成課長

新里英男労働委員会事務局長、
後藤安史労働委員会事務局副事務局長兼審査調整課長

[企業局関係]
北島通次公営企業管理者、磯田和彦企業局長、
鈴木柳蔵管理部長、高橋伸保水道部長、吉田薫総務課長、飯野由希子財務課長、
佐藤和央地域整備課長、加藤政寿水道企画課長、鈴木喜弘水道管理課長、
野口清隆主席工事検査員

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第37号	埼玉県産業技術総合センター条例の一部を改正する条例	原案可決
第38号	埼玉県新型コロナウイルス感染症対策推進基金条例の一部を改正する条例	原案可決
第57号	埼玉県産業元気・雇用アップ戦略の策定について	原案可決
第58号	埼玉県科学技術・イノベーション基本計画の策定について	原案可決
第59号	第11次埼玉県職業能力開発計画の策定について	原案可決

第64号	令和3年度埼玉県一般会計補正予算（第15号）のうち産業労働部関係及び企業局関係	原案可決
第76号	令和3年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
第77号	令和3年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第2号）	原案可決
第78号	令和3年度埼玉県地域整備事業会計補正予算（第2号）	原案可決

2 請願
なし

報告事項

- 1 産業労働部関係
第3期埼玉県観光づくり基本計画の策定について
- 2 企業局関係
第5次企業局経営5か年計画の策定について

【付託議案に対する質疑（産業労働部関係）】

杉田委員

- 1 第59号議案について、新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な活動が制限されている中、本県の産業を担う人材育成の重要な取組である職業訓練について、どのような影響が出ているのか。
- 2 産業文化センター等管理運営事業費の増額理由は何か。
- 3 西部地域振興ふれあい拠点施設の指定管理者に対して、損失を補填する理由は何か。
- 4 産業文化センター施設整備事業費の減額理由は何か。
- 5 産業文化センター施設整備事業費について、継続費の補正を今行う理由は何か。
- 6 今後も、定期的に支払いが続く可能性があることを考えると、指定管理者制度を見直してもいいのではないかと。民間の創意工夫を取り入れるなど、前向きな管理方を検討する考えはあるか。

産業人材育成課長

- 1 高等技術専門校で実施している職業訓練の訓練生に陽性者が出た場合は、一時的な休校措置を講じたりオンライン訓練に切り替えたりするなど、感染防止対策に十分留意して訓練の継続に努めている。また、企業の在職者向け訓練についても、感染拡大により参加を控える動きがあり、訓練参加者の減少という影響が出ている。

産業労働政策課長

- 2 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、適切に施設を維持し管理運営していくために必要な指定管理料を、全庁的に補正予算で対応していくこととしている。
- 4 減額の内訳は工事請負費と備品移管業務費である。工事請負費については、金額の大きい建築工事で落札率が低かったことや、設計の積算額が抑えられたこと等により差額が生じたためである。備品移管業務費は、工事に伴い移動が必要となる備品について、移管対象備品の見直しを行ったことによるものである。
- 5 工事を行う営繕課が工事費全体の執行見込み額を精査したところ、当初の年割額で対応可能となったため不用額として補正するものである。
- 6 ソニックシティは、本県が日本生命保険相互会社とさいたま市と共同で整備した施設である。産業文化センターは、県が所有するホール棟、県・日本生命・さいたま市が区分所有するビル棟及び日本生命が所有するホテル棟を有するソニックシティを一体的に活用するために設立された団体である。これにより、大規模なコンベンションを開催することが可能となっている。経営においては民間的な部分もあり、ソニックシティの一体的な活用という観点から、現行体制が適切と考えている。

産業支援課長

- 3 新型コロナウイルス感染症の影響下においても指定管理施設を適切に維持し、管理運営するのに必要な損失補填をするものである。具体的には新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少し、予算額に対し1,400万円程度下回ると想定されている。光熱水費など支出の減額があるものの、950万円の収支不足が発生すると見込まれている。

杉田委員

産業文化センター施設整備事業費の減額の主な理由が入札差金とのことだが、差額が大き過ぎないか。

産業労働政策課長

金額だけを見れば大きいですが、低入札価格調査も実施しており適切であると考えている。積算については、今後更に精査していきたい。

杉田委員

ソニックシティは民間的な管理運営もされているとのことだが、委託料を増額しなくて済むような、更に前向きな制度を考えられないか。

産業労働政策課長

産業文化センターは、指定管理業務以外に県から賃借しているソニックシティビルの会議室の貸出しやテナントの管理で得た収入をもって、指定管理に係る経費を賄っている。そのため、県から施設運営に係る指定管理料を一切支払っていない。しかし、コロナ禍で貸出収入等が減少し、指定管理に係る費用に充てられなくなった。その分を補填するものである。

飯塚委員

- 1 第57号議案の埼玉県産業元気・雇用アップ戦略について、現行と比較して、今回の変更点やポイントは何か。また、どのような考え方で指標を設定しているのか。
- 2 新型コロナウイルス感染症の拡大により、企業や労働者は大きな影響を受けている。この戦略を踏まえてどう施策展開を図っていくのか。
- 3 指標である観光消費額については、コロナ禍においてかなり高い数値が設定されているが、目標値の設定根拠について伺う。
- 4 第64号議案のうち、「観光応援キャンペーンの規模拡大による観光関連事業者への支援」について、コロナ禍で人が動けない中、増額補正をする必要があるのか。
- 5 新型コロナウイルス感染症対策推進基金の積み増しの必要性について伺う。
- 6 中小企業制度融資利子補給費について、大きく減額しているが、理由は何か。
- 7 繰越明許費において、78億5,000万円の観光関係の事業費を設定している。金額の内訳と繰越明許費の設定が必要な理由について伺う。
- 8 債務負担行為の中小企業者制度融資貸付事業利子補助が減額されているが、理由は何か。

産業労働政策課長

- 1 戦略の策定に当たっては、生産年齢人口の減少やポストコロナ、DXやSDGs、カーボンニュートラルといった新たな動きを踏まえるとともに、経済団体や労働団体からも意見を伺って、見直しを行っている。産業関係では、業種・業態転換や事業再構築等への支援、DX支援などを新たに盛り込ませていただいた。労働関係では、多様な働き方の推進を更に進めるため、構成を変更して、「多様な働き方の推進と働きやすい職場環境の整備」を、独立した施策として新たに設定させていただいた。主なポイントは、DXとポストコロナへの対応である。DX推進については、生産性の向上と付加価値の

創出を図り、企業の「稼げる力」を高めていく。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている企業が事業を継続できるよう、業種・業態転換、事業再構築等の支援に取り組んでいくものである。次に、指標設定の考え方である。本戦略は、5か年計画の分野別計画という位置付けであり、次期5か年計画のうち、産業労働部の施策に掲げた16の指標を全て設定している。さらに、独自の指標として、「多様な働き方の推進と働きやすい職場環境の整備」に対応する「多様な働き方実践企業のうちプラチナ認定企業の割合」を新たに設定している。また、女性の就業率については、いわゆるM字カーブの底上げが課題となっていることから、「女性キャリアセンターを活用した就業確認者数」を設定したところである。

- 2 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている企業に対しては、事業再構築や経営革新など事業を継続していくための支援をまず行っていく。また、コロナ禍をきっかけに社会のデジタル化が加速していることから、デジタル技術を活用した製品等の開発・事業化、オンラインを活用した販路拡大などにより「稼げる力」を高めていこうと考えている。雇用についても、コロナで職を失った方々など幅広い世代への就業・復職を支援していくものである。あわせて、コロナ禍で普及したテレワークなどの柔軟な働き方も推進し、多様な人材がより一層活躍できるような環境づくりを行っていくものである。

観光課長

- 3 令和4年のスタート値をコロナ禍前の平成30年と令和元年の平均値とし、それ以降はコロナ前のトレンドを踏まえ、宿泊客は毎年7%、日帰り客は毎年5%増やすことを目指して目標値を設定した。コロナ禍におけるスタートとなるが、まずは補正予算で増額する即効性のある観光応援キャンペーンにより消費を促していく。その後、毎年5%、7%と上げていくために県産品やグルメの魅力を高めたり、周遊観光を促したりすることにより指標を達成していきたい。
- 4 増額補正の内容は、ゴールデンウィーク以降に旅行代金割引と観光クーポン配布による観光キャンペーンの対象者を全国からの旅行に拡大するものである。ゴールデンウィーク以降に確実に速やかに実施する準備を進めるため、この段階で増額補正の要求をさせていただいた。
- 7 今後実施する三つの観光キャンペーン事業の合計額となっている。昨年12月定例会で議決いただいた、宿泊者に3,000円分のクーポンを配布する「とくとく埼玉！観光応援キャンペーン事業」が3億3,703万2千円、同定例会で議決いただいた旅行代金の50%割引と観光クーポンを配布する「旅して！埼玉割観光応援キャンペーン事業」が30億9,608万2千円、そして、先ほど申し上げたゴールデンウィーク以降に全国の方に旅行代金割引と観光クーポン配布を行う事業分が44億1,777万8千円で、合計して約78億5,000万円である。

金融課長

- 5 国の地方創生臨時交付金の取扱いが変更され、これまで令和2年度の融資実行分までが対象とされていたものが、令和3年度における制度融資の利子補給事業についても、基金に積み立てることができるに変更された。そうしたことから、国の資金を最大限に活用して、令和4年度から令和8年度までに見込まれる利子補給費を基金に積み立てることとした。
- 6 例年3,600億円を設定していたが、感染症の長期化や自然災害などにおいても、中小企業の資金繰りに支障や不安が生じないよう、令和3年度の融資枠は、6,500

億円に枠を拡大して万全を期していた。ところが、令和2年度の融資額は、過去最高の1兆1,815億円となり、多くの事業者の資金需要に応えることができた。そのため、令和3年度の融資実績は当初の想定を大きく下回り、例年より増額していた利子補給費の予算額を減額したものである。

- 8 先ほど申し上げたとおり融資の利用が少なく6,500億円を下回ることが見込まれたため、将来にわたっての債務負担行為額を減額したものである。

産業労働部長

- 5 補足する。令和3年度における制度融資の利子補給事業について、令和4年度から令和8年度までに見込まれる利子補給費分が一括で国から令和3年度に本県に入ってくる。その資金を令和8年度末まで執行するためには基金に積む必要があり、今回条例を1年間延長させていただくのと同時に、令和3年度補正予算として令和8年度までの6億円分を積み増しするものである。

飯塚委員

コロナ禍では、例えば農林部では農業者のてこ入れをしていくとか、障害を持った方々の再就職をうまく促していくなど、産業労働部だけの問題にとどまらず、関係部局がつながることが必要である。来年度予算に向けての方向性、決意を伺う。

産業労働部長

産業労働部で担当している県内中小企業だけではなく、今はロシアのウクライナ侵攻などにより、原油価格が更に上がり、農林水産業者等も大きな影響を受けている。現行の制度では、例えば県の中小企業制度融資は、信用保証協会が再保険を掛ける形になるため、農業者や福祉事業者は利用できない。ただ、農林業者については農林水産省が農協を中心に支援策を持っている。そのため、全ての事業者が何らかの形で資金援助を受けられるよう、県庁内で調整を図りながら対応をしていきたい。

荒木委員

- 1 第58号議案について、現計画との違い、計画案の主なポイントは何か。
- 2 科学技術・イノベーション創出の振興に向けてどのような考えで取り組むのか。
- 3 「企業が生み出す付加価値額」の令和8年度の目標数値が令和4年度と同額の4兆8,000億円に設定されているが、もう少し高めることはできないのか。付加価値の考え方について伺う。
- 4 第64号議案について、埼玉県酒類販売事業者等協力支援金及び埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金の減額については、約78億円と全事業中一番多い。対前年度比で金額、割合はどれぐらい減っているのか。
- 5 申請件数が少なかったことが減額の理由とあるが、申請件数が少なくなった理由は何か。
- 6 農大跡地活用等推進事業について、昨年度の予算特別委員会で附帯決議案件として、条件を付した上で執行をお願いしている。そうした中で、減額補正をしているが、理由は何か。
- 7 繰越明許費の映像関連産業費について、彩の国ビジュアルプラザのスピーカーの機材の概要、整備本数、整備が遅れることの影響について伺う。

先端産業課長

- 1 カーボンニュートラルやDXに向けた動きなど、新たな社会の変革に対応するための施策を盛り込んでいることが、今回の計画の新しい点である。カーボンニュートラルへの対応では、基本目標Ⅰの「施策1 スマートでレジリエントな社会の構築」で記載しているとおり、「住み続けられるまちづくり」や「多様なエネルギーの普及拡大と省エネルギー対策」に取り組むこととしている。DXへの対応では、「行政サービスのデジタル化」や「中小製造業やサービス産業におけるデジタル技術の活用支援」に取り組むほか、「デジタル技術を活用できる人材の育成」に取り組むこととしている。
- 2 埼玉県科学技術・イノベーション基本計画では、県と科学技術を取り巻く現状や5か年計画、国の基本計画の基本的な考え方と施策を勘案し、社会課題の解決や産業振興、人材育成を柱に据えて取り組むこととしている。「県内産業の持続的な成長と県民生活の質の向上につながる科学技術・イノベーション創出の振興」を基本理念として、三つの基本目標、「持続可能で強靱な社会の実現に向けた新たな技術の実装」や「競争力強化につながるイノベーション創出の促進」、「超スマート社会を担う人材の育成」を掲げ、政策を展開していく。
- 3 付加価値については、企業の収益を高めることとコストを下げることの二つの側面から取り組まなければならない。社会課題の解決につながる製品開発への支援、デジタル技術を活用した製品開発への支援等に力を入れていきたい。コスト削減に関しては、DX等、新たなデジタル技術の活用等により生産性の向上を支援していきたい。

産業支援課長

- 4 本年度予算の補正で計上した事業なので、昨年度との比較はできない。
- 5 外出自粛等関連事業者協力支援金は、国の月次支援金への上乗せという制度になっている。予算を積算した時点では国の一次支援金の申請状況から申請数を想定したが、月次支援金の申請が減少しており、その上乗せである外出自粛等関連事業者協力支援金の申請が減少したと考えている。酒類販売事業者等協力支援金は、事業者組合に聞くなどしたところ、飲食店との取引がないなど、事業者によっては、支援金の要件を満たさなかったことが原因となったと考えられる。

次世代産業幹

- 6 主な減額理由は、農大跡地周辺地域の用地取得に必要となる関係機関との調整に期間を要し、土地売買契約まで至らなかったことである。

商業・サービス産業支援課長

- 7 映像ホールのサラウンドスピーカー、パワーアンプ、音声出力調整用既設プロセッサなどがある。サラウンドスピーカーは10台を予定している。これらは映像機器更新計画に基づき、予算の平準化を図り、更新するものである。かなり老朽化が進んでおり、今回、映画上映の国際統一規格に準拠した音響システムを導入する予定で、納入の遅れにより、新システムでの運営開始が遅れる。なるべく早く規格に基づいたもので映像ホールを運営していきたい。

荒木委員

- 1 科学技術・イノベーション基本計画は、稼ぐ力を高めていくことによって、より付加価値を高めていくための計画である。4兆8,000億円という足踏みの目標を、もう

少し改めていただく必要があると考えるが、どうか。

- 2 科学技術・イノベーション基本計画の最終的な目標は何か。
- 3 国の月次支援金を基にしているため、外出自粛等関連事業者協力支援金の申請が減少したとのことだが、今回のことを踏まえて、国と改善に向けた協議などしてはどうか。
- 4 農大跡地周辺地域について、12ヘクタールのうち10ヘクタールについて交渉が進んでいないと聞いている。農地転用は必要ないのか。

産業労働政策課長

- 1 次期5か年計画と同じ指標である。この付加価値額の算出方法であるが、経済産業省の工業統計調査により、毎年、従業員4人以上の製造事業所を調査して算出されるものである。令和2年の付加価値額は今年の8月に公表される予定であるが、新型コロナウイルス感染症の影響でかなり減少する見込みである。県内の鉱業・製造業における生産の動きを指数化したものとして、ほかに鉱工業生産指数というものがある。こちらについては、令和2年について既に公表しており、新型コロナウイルス感染症の影響で対前年比12.6%減少している状況である。あくまで試算であるが、この数値を用いて、令和2年の付加価値額を算出すると4兆1,568億円とかなり低く抑えられてしまうので、目標としては、かなり挑戦的な数値だと認識している。御理解いただきたい。

先端産業課長

- 2 数値目標は定めていないが、県内産業の持続的な成長、県民生活の質の向上を目標としている。

産業支援課長

- 3 酒類販売事業者等協力支援金事業、外出自粛等関連事業者協力支援金事業は、国の月次支援金の上乗せ、横出しをしたものである。都道府県の取組を踏まえて全国知事会を通じて国に様々な要望をしたところ、国は事業復活支援金を補正予算で計上し、売上げ30%減となった事業者への横出しや売上げに応じた上乗せなど、元々県が実施していたことを国自ら行う新たな制度を用意した。

次世代産業幹

- 4 事業区域の大部分が農業振興地域の農用地となっている。そのため、用地取得に当たり事前に農用地利用計画の変更、いわゆる農振除外という法律的手続きが必要となり、現在、地元鶴ヶ島市と事前協議を行っているところである。

水村委員

- 1 第37号議案について、画像解析付粒度分布測定装置と高速液体クロマトグラフを新たに導入する理由は何か。また、県内や近隣都県にはどれくらいこの装置があるのか。加えて、使用料、手数料の積算根拠を伺う。
- 2 条例から削除する三つの機器について、それぞれ何年使用し、最近の使用頻度はどれくらいだったのか、廃止しても影響がないのか伺う。
- 3 第64号議案について、新型コロナウイルス感染症対策推進基金の残高はどのくらいになるのか。また、令和2年度、令和3年度の執行状況について伺う。
- 4 企業内保育所設置等促進事業の減額理由は何か。
- 5 就職支援訓練事業費の減額理由として入校者数が見込みを下回るとある。入校者数の

見込みと実績、見込みを下回った理由について伺う。

産業支援課長

- 1 埼玉県産業技術総合センターで機器開放などの支援を行う中で企業からの要望を受けている。センターに設置している機器整備委員会においてニーズを踏まえて、この二つの機器を選定した。民間機関の所有状況は把握していない。近県の所有状況であるが、画像解析付粒度分布測定装置は千葉県、栃木県が所有している。高速液体クロマトグラフは神奈川県、千葉県が所有している。画像解析付粒度分布測定装置の使用料は取得価額から算定される減価償却費に維持管理費、光熱水費から一時間当たりの使用料を積算している。高速液体クロマトグラフの手数料は使用料に加えて職員の人件費、試験にかかる消耗品費を加えて算定している。
- 2 ショットブラストは平成15年に購入し、最後に利用されたのは平成23年であった。チップ型電気泳動装置は平成15年に試験研究目的で購入し、研究終了後は貸出しを始めたが使用されていない。カッター式粉碎機は平成5年に購入し、最後に利用されたのは平成25年だった。廃止後に使用を希望する企業に対しては、所有している公設の試験研究機関を紹介する。

金融課長

- 3 埼玉県新型コロナウイルス感染症対策推進基金条例については、県独自分、金融支援分、ホストタウン分の三つに区分されており、産業労働部としては金融支援分について所管しているため、そこについてお答えを申し上げます。金融支援分の現時点での残高は46億6,271万3,000円であり、令和2年度に実行した融資の令和7年度までの将来負担分を一旦積み立ててある状況にある。今後、令和3年度融資に対する利子補給分を充当することになるが、見込額は11億4,337万5,000円である。今回、令和3年度の新規融資分が実行されたところで、予算で計上してある6億3,763万1,000円の積立を行うことになる。

多様な働き方推進課長

- 4 補助金交付額が見込みを下回ったことによる減額である。施設整備費の補助が見込み4件のところ1件、運営費の補助が見込み8件のところ2件だった。見込みを下回った理由としては、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によるところが大きい。昨年度の段階では、企業内保育所アドバイザー制度を利用するなど、整備に向けたかなり具体的な相談も幾つかいただいていたが、その企業の多くが、新型コロナウイルスの影響で、しばらくの間、整備を見送りたいということになっている。企業からの聞き取りによると、まず、保護者の預け控えが理由である。つまり産休・育休を終え、子供を預けて復帰しようと考えていたが、子供へのコロナ感染の不安から、育休を延長してしばらく様子を見ようということで、利用者の見込みが減ってしまったものである。また、保育所などでのクラスターが多数発生している中、施設管理者として十分なコロナ対策が講じられるかという企業側の不安、さらにコロナによる業績の先行き不透明感により、新たな設備投資をすることへの懸念があると伺っている。

産業人材育成課長

- 5 計画では5,612人を見込んでいたが、実績が4,911人と減少した。実績が見込みを下回った理由であるが、国庫委託金を財源として実施している就職支援事業は、

訓練希望者を受け入れることができるよう、また、雇用情勢によって訓練者数が変動することを考慮して、十分な定員設定を見込んで計画しているためである。

水村委員

企業内保育所設置へのニーズは企業側、保護者側ともに高いものと考えている。コロナが収束した後で、これまで相談のあった企業への情報提供などのフォローは考えているのか。

多様な働き方推進課長

常に密に連絡をとりながら状況を伺っている。今定例会で議決いただければ、来年度の補助金を募集する際に、声掛けをさせていただく。

深谷委員

第59号議案について、実習との兼ね合いの中、高等技術専門校におけるパソコンやタブレットを活用したオンライン訓練を、短期間で開始するなど、現場では大変な苦労があったと思う。実施の現状はどうか。また、影響なく訓練のカリキュラムを修了できているのか。

産業人材育成課長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和3年度から各高等技術専門校でオンライン訓練を実施しており、これまでに6校1分校の全校で実績がある。昨年5月に試行的に実施し、各校で実施方法の情報を共有し、昨年11月末時点では、延べ数で10訓練科、102日、253人のオンライン訓練を実施した。また、今年、在職者向け訓練についても、試行的に、デジタル分野でオンライン訓練を実施している。高等技術専門校では実技訓練の割合が大きく、まずは座学での訓練からオンラインを導入している。このようなオンライン訓練の実施や休日を利用した補習により、訓練を継続させることで、今年度も無事に訓練カリキュラムを修了できる見込みである。

石川委員

- 1 第57号議案の埼玉県産業元気・雇用アップ戦略の中に、障害者の就労支援について書かれてある。一般質問でも聞いたが、障害者の雇用が、企業の障害者雇用率アップに執着しており、難病患者への就職支援がスムーズに行われていない。障害者総合支援法の障害者に難病患者が含まれているが、就労支援難病患者への就労支援をどのように進めていくのか。
- 2 第59号議案の高等技術専門校に関して、決算特別委員会でも質疑したが、自動車整備士が不足している中、自動車整備科の入校希望者はそれほど増えていないと聞いた。計画期間中であっても、社会情勢に合わせて柔軟に訓練科の見直しを行うのか。
- 3 第64号議案について、酒類販売事業者等協力支援金を減額補正するのは、要件を満たす事業者が少なかったからとの答弁があったが、支援金を希望する事業者に行き渡った上での減額なのか。

雇用労働課長

- 1 難病患者については本年9月定例会の答弁のとおり、障害者に含まれており支援している。昨年の10月に担当者を置くとともに、同年10月、12月、本年2月に関係者

会議を開催し情報交換を行っている。

産業人材育成課長

- 2 自動車整備科は定員を充足する応募があり、今年度もまだ選考中だが、おおむね定員に達する見込みである。訓練科の見直しについては、訓練科の欠員状況などを考慮し、計画期間にこだわらず、必要な時期にしっかりと見直しを行う。

産業支援課長

- 3 国税局から県内の酒の販売会社、製造業者4,000社の名簿の提供を受け、売上げにかかわらず周知をさせていただいた。希望する事業者には行き渡ったと考えている。

石川委員

障害者の就労支援について、今回の戦略には特に「難病患者」とは書かれていないが、難病患者も障害者に含めて支援をしていくと考えてよいか。

雇用労働課長

委員お考えのとおりである。

秋山委員

- 1 第37号議案について、2種類の新たに導入する機器の利用頻度と耐用年数について、3種類の廃止する機器の購入価格、使用時間、収入について伺う。
- 2 埼玉県新型コロナウイルス感染症対策推進基金への積み増し、条例の一部改正によって、どれだけの融資件数が増えることになるのか。
- 3 第57号議案の埼玉県産業元気・雇用アップ戦略に掲げる目標に関して、経営革新計画の承認件数を5年間で5,000件、年間1,000件に設定しているが、これまでの実績はどうか。また、県の支援する創業件数を5年間で1,000件、年間200件としているが、実績はどうか。
- 4 新規の企業立地件数が5年間で250件を目指すとあるが、これまでの実績はどうか。
- 5 サービス産業の労働生産性とは、何を示す指標か。また、平成30年度は391万9,000円で、最終年度の令和8年度の目標は459万2,000円となっている。増加率がかかなり高いが、達成する見込みはどうか。
- 6 技能検定合格者数について、5年間の目標が46,000人、1年間で9,000人以上であるが、技能検定はどのようなものがあるのか。また、その実績はどうか。
- 7 第58号議案について、温室効果ガス排出量削減率の基準年はいつか。また、各部門の削減目標はどのくらいか。
- 8 第59号議案の高等技術専門校について、中央高等技術専門校を視察したが、女性の訓練生が圧倒的に少ない。高等技術専門校を修了すると就職率も良く、さらに正規雇用で就職できる。女性が集まる訓練科もあるが全体として女性が少ない。訓練生の男女比はどうなっているのか、また、女性の訓練生を増やす考えはあるのか。
- 9 第64号議案について、酒類販売事業者等協力支援金、外出自粛等関連事業者協力支援金の支給実績を伺う。
- 10 商工推進費の広域指導推進費が192万7,000円の減額となっているがその内容について伺う。

産業支援課長

- 1 画像解析付粒度分布測定装置は年間775時間程度、高速液体クロマトグラフは年間140時間程度の利用を見込んでいる。利用料の計算上耐用年数は10年としているが、実際は壊れるまで使用する。産業技術総合センターで所有する機器の80%は10年以上、中には20年を超えて使っている機械もある。廃止する機器のうち、ショットブラストは平成15年に260万4,000円で購入、チップ型電気泳動装置は研究目的で平成15年に193万2,000円で購入、カッター式粉碎機は平成5年に282万3,000円で購入している。利用時間について持っているデータは平成15年以降であるが、ショットブラストは平成15年から平成23年に106回、152時間、チップ型電気泳動装置は平成15年に研究用として購入し、研究終了後は供用したが、供用での利用はなし、カッター式粉碎機は平成15年から平成25年に7回、12時間の利用であった。収入としてまとめたデータは手元にはないが、ショットブラストは270円に152時間を掛けた金額、カッター式粉碎機は一時間単価370円に12時間を掛けた金額であったと考えられる。
- 3 経営革新計画の承認件数は、平成29年度から令和4年1月までで4,646件であった。創業の実績は、平成29年度から令和4年1月までに1,150件であった。
- 9 昨日時点で、酒類販売事業者等協力支援金は4億4,814万円、外出自粛等関連事業者協力支援金は26億510万3,000円を支給した。

金融課長

- 2 令和3年度の経営安定資金の実行件数、実行額ということになるが、件数は2,400件、金額は240億円と見込んでいる。

企業立地課長

- 4 現戦略の計画期間で申し上げると、平成29年度が64件、平成30年度が71件、令和元年度が64件、令和2年度が53件、4年間の合計で252件となっている。

商業・サービス産業支援課長

- 5 サービス産業の労働生産性の指標については、サービス産業に従事する就業者一人当たりの付加価値額を示すものである。この指標が高ければ、就業者一人が生み出した付加価値が大きいことを示している。労働生産性の向上には、付加価値の向上と業務効率化の取組が重要と考えている。デジタル技術の活用による業務効率化やDXの取組による経営改善が労働生産性の向上に役立つものと考えている。特に、サービス業の約3割を占める卸・小売業については、DXに取り組んでいる事業者が10%にとどまっているという統計もあるため、DXに取り組むことで、経営改善が進むと考えている。県としては、セミナーによる啓発や専門家の伴走支援等で事業者のデジタル化を推進することで、労働生産性の向上を進めていきたいと考えている。ほかの取組としては、地域商業の基盤となる商店街の人材育成、担い手づくりなどを通じて支援していく。さらには、経営革新計画の策定を進めることで、サービス産業の労働生産性の向上につながっていくと考えている。こうした取組を進めながら、サービス産業の振興に取り組んでいきたい。

産業人材育成課長

- 6 技能検定については、例えば、建築大工、機械加工、金属プレス加工、電気機器組立

てなど、ものづくり分野を中心に131職種を国が定めており、県ではそのうち80職種程度を実施している。合格者の実績は、平成29年度が6,221人、平成30年度が7,855人、令和元年度が9,238人、令和2年度が6,587人、4年間の合計で29,901人、年間約7,500人となる。今回の計画案では、令和元年度の実績をもとに、目標値を設定している。

- 8 高等技術専門校の訓練生に占める女性の割合は約1割、令和3年度で10.7%、約9割は男性という現状である。情報処理科、木工芸科、介護サービス科など一部の訓練科では女性の割合は比較的高いが、機械科、金属加工科、自動車整備科など製造業関係の訓練科では女性が少ない。高等技術専門校のPRについては、性別にかかわらず広く周知を行っているが、結果として応募者には男性が多い。このような状況を踏まえ、今年度は、女性キャリアセンターが開催した就職支援イベント「ものづくり女子交流会」に参加して、高等技術専門校の就職率の高さや、ものづくりの魅力をPRしたところである。この交流会では、高等技術専門校の修了生に参加してもらい実体験も伝えている。今後も、ものづくり分野で女性が活躍できることを理解してもらえよう、イベントなどの機会を捉えて周知を図っていく。

先端産業課長

- 7 平成25年度を基準年とした削減率であり、科学技術・イノベーション基本計画では産業、業務、家庭等の部門ごとの削減目標を定めていないが、カーボンニュートラルの実現には全ての取組に力を入れる必要がある、と環境部から聞いている。

産業労働政策課長

- 10 小規模経営支援室7名分の人件費を10分の10の割合で補助しているが、その人件費が見込みを下回ったものである。

秋山委員

- 1 産業技術総合センターの機器は、費用対効果を考えると割に合わない。広く中小企業に利用してもらわないと、使用料と購入価格の関係で採算が合わないが、どう考えるか。また、機器整備委員会が要望を聞いて選定しているとの答弁があったが、大分古く、しばらく使われない機械もたくさんある中、現実合っているのか。技術が日々進化して機器が使われなくなるが、購入して備えておく矛盾をどのように考えているのか。
- 2 第57号議案について、創業件数の実績が埼玉県産業元気・雇用アップ戦略に掲げる目標を上回っている。目標設定の考え方について伺う。
- 3 サービス産業の労働生産性を図る指標は、どう導いているのか。
- 4 技能検定合格者数は目標より実績が上回っているようだが、目標を引き上げないのか。
- 5 小規模経営支援室の職員の多くが、年度末で定年を迎えると聞いている。今後この事業は縮小となるのか。

産業支援課長

- 1 確かに使用料を積み上げて購入金額に達しているものばかりではない。しかし、機器を企業に使用してもらい技術を向上してもらうのが産業技術総合センターの設置目的であり、使用料で採算が合うようにすることだけが目的ではない。また、企業のニーズに応え、新しい機械を導入するためには、スペース等の理由から古い機械の廃棄が必要になる。そのバランスを踏まえながら機器整備委員会で検討している。

- 平成29年度から令和3年度にかけて、創業ベンチャー支援センターの相談者の7.4%が創業している。年間2,000件の相談を見込み、その10%が創業すると考え、毎年200件を目標とした。

商業・サービス産業支援課長

- サービス産業の労働生産性については、内閣府の国民経済計算を基にした県民経済計算から県内純生産を算出している。そして、県民純生産を就業者数で割り戻して一人当たりの付加価値額を算出している。

産業人材育成課長

- 技能検定合格者数は、徐々に増加し令和元年度に過去最高の実績となった。過去最高の令和元年度の合格者数を基に、それを継続することを目標とした。

産業労働政策課長

- 小規模経営支援室の7名の職員のうち5名が年度末で65歳を迎え退職となり、また、対象事業者数も減少していることから支援室としての体制を見直すこととした。今後は、それぞれの地域の商工会・商工会議所で相談や支援が受けられるよう、しっかりと顔つなぎを行い引き継いでいく。

【付託議案に対する質疑（企業局関係）】

飯塚委員

- 3地区の産業団地について補正を行うとのことだが、具体的な内容と理由を伺う。
- 3地区で事業期間を延長とのことだが、産業団地は延長が多いように感じる。今後どのように対策していくのか。

地域整備課長

- 行田富士見工業団地拡張地区については、地盤が想定より悪いことが事業化後に判明した。このため、対策工事として地盤改良などが追加となり、そのために必要な費用や期間延長をお願いするものである。また、開発区域内で産業廃棄物が見つかり、その処分費用についても計上している。富士見上南畑地区と鴻巣箕田地区については、用地交渉が長期化しており、現在契約手続を行っているが、この後造成工事を行うことになるので3年の期間延長をお願いするものである。
- 御指摘のとおり、9月定例会でも2地区の延長を認めていただいた。延長の主な理由は用地交渉の長期化によるものである。今後新たに事業化する地区については、事業化後の用地交渉が円滑に進むよう、原則として事業化前に合意書を全地権者から取得することとし、事業期間の延長がないよう努めたい。

飯塚委員

市町村とどのように調整しているか。

地域整備課長

用地交渉は市町村の役割であり、事前の合意書取得も市町村にお願いしている。市町村と事業化前から綿密に調整しながら取り組み、延長がないよう努めたい。

秋山委員

水道用水供給事業会計の収益的支出の補正について、消費税補正額が約6億2,000万円弱、既決予定額が約9億8,000万円強である。補正後の予算額が大きい、どのような理由か。

財務課長

消費税の予算額は、納税見込額を計上している。消費税納税額の基本的な考え方は、収入に含まれる仮受消費税から、支出に含まれる仮払消費税を差引いた額だが、納税計算の際には収益的支出だけでなく、資本的支出も含めて計算している。したがって、建設改良費の事業費を含めた支出の減のため、納税額が大きく増加するものである。

秋山委員

収益的支出と資本的支出の両方に係るものを、最後に精算という形で消費税額が大きくなるとのことだが、最初から見込んでおくことはできない性質のものなのか。

財務課長

当初予算の消費税納税額については、当初予定される収入及び支出を基に計算するものである。支出額が変わるということは当然、納税額が変わるということであり、当初から補正後の納税額を見込むことはできないので御理解いただきたい。

秋山委員

会計の仕組みはどのようになっているのか。

財務課長

消費税の計算方法だが、まず、収入に対して仮受消費税10%を納税額として計上しておく。支出に対して仮払消費税を計上するが、仮受消費税額から仮払消費税額を差引いた額を納税することになる。支出が減るということは仮払消費税額が減るということであり、仮受消費税額から差引く仮払消費税額が小さくなるということは、納税額が大きくなるということである。

【付託議案に対する討論】

なし
